R8.11.1 更新

亀山市産後ケア事業のご案内



亀山市では、令和8年度から産後ケア事業を拡充します。
心身のケアや育児のアドバイス等、産後のお母さんを支援します。

✿対象者✿

亀山市に住民登録があり産後ケアを必要とする産後１年以内の産婦（流産や死産を含みます。）

※入院治療が必要な場合や、発熱や感染症にかかっている場合は利用できません。

✿内容✿

NEW！

宿泊型
施設にお泊りしてケアを受けます。
休息を希望する人におすすめです。

NEW！

通所型
日帰りでのケアを希望する人に
おすすめです。

訪問型
自宅でケアを受けられます。
自宅に合った育児アドバイスを
希望する人におすすめです。

✿種類・自己負担額✿

自己負担金は、利用当日に施設へ直接お支払いください。
（市民税非課税世帯・生活保護世帯は自己負担金なし）

種類		1回当たりの自己負担額	
		5回目まで	6回目以降
宿泊型	9時～翌16時頃 （1日3食）朝昼夕（初日・末日は2食）	500円	3,000円
通所型	9時～16時頃 （1日1食　昼）	なし	2,000円
訪問型	1時間半程度	なし	600円



✿利用回数✿

「宿泊型」・「通所型」・「訪問型」合わせて最大7回以内

（宿泊型：1泊2日のご利用の場合、2回と数え自己負担金は500円×2回＝1,000円となります。）

※多胎児の場合、お子さんの数×7回以内（ただし、8回目以降は訪問型のみ利用可）

✿ご利用の流れ✿

①二次元コードのLogoフォームから申請後、母子保健グループから連絡をいたします。
②後日、ご自宅に「亀山市産後ケア事業利用券」を郵送します。
③利用については、利用施設にご自身で申込みしてください。
④利用当日は、利用施設に亀山市産後ケア事業利用券を渡し、自己負担金をお支払いください。

✿「亀山市産後ケア事業利用券」の申込方法✿

出産後から申込可能となります。
ご自身で右記の二次元コードを読み取り、Logo フォームで申込みしてください。
申込確認後、母子保健グループから聞き取り等のため、連絡を行います。
※利用申込みの対応は平日業務時間内になります。土日祝日年末年始等は対応できません。

https://logoform.jp/form/Ymi6/1412943

✿実施施設一覧✿

■出産した場合のみ利用可能な医療機関

医療機関名	所在地・電話番号	宿泊型	通所型	訪問型	備考
白子ウィメンズホスピタル	鈴鹿市南江島町 9-5 059-388-2221	○	○		産後2か月まで可
宮崎産婦人科	鈴鹿市平田二丁目 1-8 059-378-8811	○	○		

■出産した産婦以外も利用可能な医療機関・助産所・その他

医療機関名・助産所名	所在地・電話番号	宿泊型	通所型	訪問型	備考
おばたレディースクリニック	四日市市川島町 6842-1 059-320-1212	○	○		出産した産婦優先 宿泊型:産後4か月未満 通所型:産後1年以内
セントローズクリニック	津市新町1丁目5-16 059-221-5555	○	○		出産した産婦優先 産後3か月未満
ヤナセクリニック	津市乙部５番３号 059-227-5585(代)	○	○		産後４か月未満
産後ケアハウス Shell Ma’am(シェルマーム)	四日市市ときわ2-11-18 070-3542-4970	○	○		
マタニティハウスひまわり	鈴鹿市高塚町 1066-31 059-370-4970	○	○	○	産後4か月以上は要相談
助産所　ここから (助産師:矢野)	四日市市桜花台 090-5610-2059			○	
助産所　ひっつきむし (助産師:打田)	鈴鹿市竹野2丁目 090-5034-3749			○	
助産所　ははみちる (助産師:前田)	鈴鹿市郡山町 090-3968-7653			○	
うららか (助産師:鈴木)	鈴鹿市稲生塩屋 090-2501-0328			○	

助産所については、三重県助産師会に所属する産後ケア実務助産師でも利用可能です。
産後ケア実務助産師については、右記の二次元コードでご確認ください。

三重県助産師会、産後ケア実務助産師

✿注意事項✿

・準備物品については、施設に確認してください。部屋代等追加料金が必要な施設もあります。
・希望日時に予約ができない場合がございます。ご了承ください。
・預かり保育や家事支援を目的としたサービスではありません。
・訪問型を利用する場合は、訪問者の駐車場をご用意ください。
・日程変更やキャンセルの場合は、必ず、前日正午までに利用施設へ連絡してください。

✿問合せ先✿　亀山市子ども未来部子ども総合支援課　母子保健グループ
電話:0595-98-5003(平日 8:30~17:15)